

# 公益財団法人秋田県体育協会 平成24年度事業計画

本会は、県内におけるスポーツの統一組織として、「スポーツ立県あきた」宣言の趣旨を踏まえ、競技力のレベルアップによるスポーツ王国秋田の復活と生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりを目指して、加盟競技団体、市町村体育協会及び関係機関・団体との連携を図りながら、次の各事業を効果的に実施する。

## 1. 競技スポーツ事業

### (1) 第63回県民体育大会の開催（41競技）

本事業は、本会が主催する全県的な総合スポーツ大会（競技会）であり、県民のスポーツ活動を促進することによって、自己の健康増進と体力の向上、スポーツ精神の高揚を図り、もって本県のスポーツ振興と明るく豊かな社会生活の実現に寄与する。

## 2. スポーツの競技力向上及び普及等に関する事業

### (1) 競技力向上対策事業

#### ① 国体・東北ブロック大会派遣

ア 第39回東北総合体育大会（秋田県）[平成24年8月17～19日]

イ 第67回国民体育大会本大会（岐阜県）[平成24年9月30日～10月9日]

ウ 第68回国民体育大会スケート・アイスホッケー競技会（福島県・東京都）  
[スケート 平成25年1月26日～2月1日]

エ 第68回国民体育大会スキー競技会（秋田県）[スキー 平成25年2月16～19日]

#### ② 秋田県高等学校強化拠点校制度の推進

全国大会においてトップレベルの活躍が期待できる学校を強化拠点校として指定し、選手・チームの育成を目的とする事業で、有能な指導者の確保と適正配置、学校内の協力体制や地域の支援体制の構築等を目指す（拠点校数15校、16競技）。

#### ③ 秋田県中学生強化選手事業の推進

将来、有望な中学生選手を指定し、全国規模の大会で上位入賞ができるよう、競技力の向上を図るとともに、中学校から高等学校まで一貫した指導体制のもと選手強化及び健全な人格形成を目指す。

#### ④ スポーツ医科学の活用

- ・スポーツ医・科学委員会のスポーツドクター等によるメディカル及びフィジカル等の医科学的情報の提供
- ・アスリートを対象にドーピング防止教育・啓発のための講習会・研修会の実施

(2) 普及啓発・広報事業

- ① 機関誌「スポーツ秋田」 (3回 各2,000部)
- ② 「スポーツ行事予定」 (年1回 1,300部)
- ③ 県体育協会ホームページによる情報発信

(3) スポーツ普及推進事業

加盟団体（市町村体育協会、学校体育団体、競技団体）が実施するスポーツ事業を支援するために助成等を行い、県民がスポーツに親しむ機会を増やし、スポーツの普及を図る。

(4) スポーツ表彰・顕彰事業

本県の体育・スポーツの振興に寄与し、その功績が顕著な者に対し、その栄誉を顕彰する。

- ① 秋田県スポーツ賞表彰 [平成25年2月]
- ② 人見スポーツ賞表彰 [平成25年3月]
- ③ 畠沢国体賞表彰 [平成25年3月]
- ④ 辻ジュニアスポーツ大賞表彰 [平成25年3月]

(5) 人見スポーツ傷害基金事業

本会の加盟団体に所属する者の行うスポーツ活動及び本会並びにその加盟団体の主催したスポーツ行事に参加し傷害を受け、死亡した者に弔慰金を給付するほか、スポーツ障害者に対するカウンセリングや傷害防止対策事業を計画実施する者にも給付を行う。

- ① 傷害防止対策事業
- ② 死亡弔慰金の給付
- ③ スポーツ障害者に対するカウンセリング

(6) 共同主催及び後援事業

県民の体育・スポーツの技術向上又は普及・振興に寄与すると認められる競技会、研修会、講習会等の催しものについて、団体等と共同主催あるいは後援をする。

3. 生涯スポーツ振興事業

(1) 総合型地域スポーツクラブ育成事業

- ① 総合型新規クラブの普及・啓発

総合型クラブの設立に向けて未育成市町村（旧市町村単位）や中学校区における設立意向調査や現地ヒアリングなどを行い、新規クラブの設立を図る。

- ・新規4、継続6（設置済54）

## ② 秋田県広域スポーツセンター事業

総合型クラブの定着・発展のため、設立済、創設準備中の総合型クラブ関係者を対象にクラブ運営に関する情報交換や協議、総合型クラブ間の交流事業を行う。

ア 秋田県総合型クラブ連絡協議会運営委員会の開催

[平成24年4月26日、平成24年9月7日、平成25年2月15日]

イ 秋田県総合型クラブサミットの開催 [平成24年6月15日]

ウ 秋田県総合型クラブ地区交流会の開催

[県北：平成24年10月14日、中央：平成24年9月1日、県南：平成24年11月4日]

エ 秋田県総合型クラブ全県交流大会の開催 [平成24年11月17日]

## (2) スポーツ指導者養成事業

### ① 指導者養成講習会

地域スポーツクラブ等において、競技別の専門的な知識を活かし、指導対象に合わせた指導にあたる指導員、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる上級指導員の養成講習会を公益財団法人日本体育協会からの委託事業として実施する。

### ② 指導者研修会

指導者資格の有効期限は4年間で、期限が切れる6ヶ月前までに更新のための研修を受けることとされており、公益財団法人日本体育協会からの委託事業として研修会を実施する。

## (3) スポーツ少年団交流大会事業

### ① 交流大会（平成24年6月～25年3月、9競技）

野外活動を中心としたスポーツ活動・集団活動を行うほか、リーダーとしての自覚やその役割等について学習するとともに諸活動を通じて「健康・規律・奉仕・友情・協力」等を体験させる全県交流大会を開催する。

また、スポーツ少年団の競技交流を通してフェアプレー精神の涵養と友情を培い仲間意識と連帯を高め、地域における活動の活性化を図る。

### ② リーダー養成（随時開催）

スポーツ少年団の指導者及びリーダーは、安全で魅力ある単位団活動を推進する上で重要な役割を担っている。単にスポーツ実技指導ができるにとどまらず、人格や識見、豊富な知識や能力が求められることから、資質と能力の向上を図るためのリーダー養成事業を実施する。

### ③ 青少年海外交流

海外の青少年及び指導者の相互交流により友好と親善を深め、国際的能力を高めるとともに、両国の青少年スポーツの発展に寄与する。

ア スポーツ少年団日独スポーツ交流事業

[派遣：平成24年7月27～31日、受入：平成24年8月1～18日]

イ 日韓スポーツ交流事業（冬季）

[派遣：平成25年1～2月、受入：平成25年1～2月]

④ スポーツ少年団モデル育成事業（鹿角市、にかほ市、湯沢市）

県内の市町村スポーツ少年団に共通的な事業のモデル実施方式を確立させることを目的に、各市町村指定スポーツ少年団で具体的な企画・立案を行い、実施する。

(4) スポーツ少年団指導者育成事業

① 認定員養成講習会（平成24年5～11月）

市町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を県内6地区で実施する。

② 認定員等再研修会（県北、中央、県南）

指導者の相互研修、情報交換を通して指導者の資質向上と団活動、指導活動のより一層の充実を図るため、県内3地区で年に3～4回開催する。

③ 育成母集団研修会（県北、中央、県南）

地域行事への参加や地域住民を含めたスポーツ交流会や親子スポーツ大会などのプログラムの作成、提供等であり、そのための研修会を年3～4回開催する。

④ スポーツ少年団顕彰事業（平成24年4月）

本県のスポーツ少年団の育成・指導に寄与し、その功績が顕著な者に対し、その栄誉を顕彰する。

⑤ スポーツ少年団広報普及事業

ア 広報誌「スポーツ少年秋田」（年2回 各2,800部）

イ「スポーツ少年団の現状」（年1回 1,200部）

4. 障害者スポーツ振興事業

- (1) 障害者スポーツ大会への協力
- (2) 障害者スポーツ関係団体との連携強化

5. 財政基盤の確立

- (1) 賛助会員の募集
- (2) 寄附金の募集
- (3) スポーツ活動支援事業（自動販売機事業、スポーツ立県キャンペーングッズ販売事業）